

# 平成 1 5 年度機関評価結果対応方針

環境生活部・環境研究センター

## 目次

1	県民や社会のニーズへの対応について	1
2	研究遂行に係る環境について	2
3	研究成果について	3
4	研究開発以外の業務について	4
5	今後の研究の方向性について	5
6	その他	5
7	総括	6

1 県民や社会のニーズへの対応について

指摘事項	県民・社会ニーズへの対応
指摘事項の内容	「研究活動計画」において、県民や社会へのニーズに対応した研究活動を進めていく方針を明確にしたことは評価できる。
対応方針	平成13年10月から、県民を対象として、センター主催の公開講座を実施しているところであり、その際、アンケートを行い、県民からの要望、意見等を聴取しており、必要に応じセンター運営に反映させているところです。 今後とも、県民や社会のニーズの適確な把握に努めてまいります。 平成17年10月から環境研究センターホームページ上に、県民の方々が意見を書き込めるコーナーを設置し、県民ニーズの把握に役立てたいと考え、準備中です。

指摘事項	研究活動計画への外部意見取入
指摘事項の内容	年度計画を策定して可能な限り活動方針を明らかにし、研究活動計画(案)策定後、外部の意見を取り入れることが必要である。
対応方針	課題評価専門部会で各委員から御意見を伺っているところですが、平成17年10月に環境研究センターのホームページ上に県民の方々が意見を書き込めるコーナーを設置する予定で準備中です。このコーナーを利用し、研究計画についても、御意見を伺いたいと思います。

指摘事項	課題の選定
指摘事項の内容	研究課題の選定に当たっては、県民のニーズをとらえて千葉県の研究としての優先順位をつけていくことが必要である。千葉県の特性を意識したテーマ設定をすべきである。
対応方針	地層の液状化・流動化に関する研究や大気中のVOCに関する研究など従来から本県の特性を意識した研究を行っているところです。また、センター内に設置した本庁関係課とセンターの職員で構成する「センター評価運営会議」において研究課題の選定について協議しているところですが、今後は課題評価専門部会での各委員からの御意見、県民の方々の御意見を参考にし、課題設定について更に検討していきたいと考えます。

指摘事項	情報収集
指摘事項の内容	常時オープンに情報収集ができる体制を構築し、ニーズに対応した研究に係る施策を実行する体制を検討すべきである。
対応方針	平成13年10月から実施しているセンター主催の公開講座において、参加者に対しアンケートを実施し、県民ニーズの把握に努めているところであり、平成17年10月からは、環境研究センターホームページ上で、県民の方々が自由に意見を書き込めるコーナーを設置し、県民ニーズ等情報収集に役立てたいと考えております。 また、「センター評価運営会議」や平成17年1月に設置した「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」（平成16年12月に準備会開催）でニーズに対応した研究に係る施策を実行する体制を検討していきたいと考えています。

## 2 研究遂行に係る環境について

指摘事項	研究地区と施設
指摘事項の内容	千葉県下における環境を研究するにあたって、2地区が適当なのか、最適研究地区を検討した上で、現在の施設との関係を整理する必要がある。
対応方針	現施設の老朽化が進んでいることから、将来的には改築、移転等を検討することが必要ですが、課題ごとのフィールドに近いところに施設があるという利便性もあるので、当面は情報通信技術の活用などにより両施設間の連携を密にしていく考えであります。

指摘事項	統合のメリット
指摘事項の内容	組織の統合である以上、人員配置等効率性の観点からのメリットも重視されるべきであろう。
対応方針	<p>組織統合とその後の減員に伴い、職員数は統合前より7名減員となっております。また、組織的統合の研究方面でのメリットを活かすため、組織横断的な研究として、「印旛沼流域圏の環境再生プロジェクト」を平成15年度に立ち上げ、研究を開始したところです。</p> <p>さらに、平成16年度からはリスク評価、リスクコミュニケーション等化学物質問題に取り組むプロジェクトを開始すべく、課題評価専門部会において事前評価を受けたところです。</p>

指摘事項	組織の柔軟性
指摘事項の内容	組織が硬直的にならないよう見直しをすることと、大プロジェクトの場合は、プロジェクトリーダーを指名して、権限と責任を明確にするような体制を確立されたい。
対応方針	今後も課題に柔軟に対応できるプロジェクト的研究を増やす方向で検討してまいります。また、平成15年度に立ち上げた重点プロジェクトである「印旛沼流域圏の環境再生プロジェクト」では、次長をリーダーとした組織横断的な研究を進める体制をとっております。

指摘事項	研究者の負荷
指摘事項の内容	各研究者1人当たり1～1.5研究課題を担当していると思われるが、負荷は適切なものかどうか検討する必要がある。
対応方針	ほとんどの課題においては、現地調査など複数の研究者が協力しあい取り組んでいます。また、課題以外に、緊急の依頼業務も多く、各研究者に多くの負荷がかかっている現状にあります。各研究者に対する負荷が適切かチェックするため、「センター評価運営会議」や平成17年1月に設置の「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」において検討してまいります。

指摘事項	計画的な機器整備
指摘事項の内容	予算に関しては、環境研究センター全体としての別予算で必要な機器整備を計画的に進めるような仕組みにすることはできないか検討する必要がある。
対応方針	平成17年1月に設置した「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」において、機器整備計画について平成17年3月中に作成する予定です。（機器リストは平成17年1月作成済。）

指摘事項	土地の有効利用
指摘事項の内容	施設内の空いている土地の有効利用も今後考えるべきである。
対応方針	<p>市原地域で現在、草地となっている場所は、野外調査に使用する機器類（風向風速計、上昇環境観測装置等）の調整に広いオープンスペースを必要とするため、調整の場として利用しています。また、見学者来場や県・市町村職員の研修の際には駐車場としても利用しています。</p> <p>なお、この空き地は市原市からの借地であり、今後、市原市と協議の上、施設の統合を検討する中で併せて検討してまいります。</p>

### 3 研究成果について

指摘事項	地域性
指摘事項の内容	地域に即した意義ある研究成果がいろいろ得られている。今後とも、研究課題は、効率的、スピーディーに展開する必要がある。
対応方針	引き続き、地域に即した研究課題の選定を推進してまいります。

指摘事項	行政施策と関連
指摘事項の内容	廃棄物の最終処分場問題は、自治体がどこでも抱えている課題であるが、行政施策と結びついた形での研究成果が出されている。
対応方針	今後とも環境行政施策と結びついた課題の設定に努めてまいります。

指摘事項	課題の目標、期間の設定
指摘事項の内容	限られた予算を有効に使うためには、常に達成目標や実施期間を意識しながら研究を進める必要がある。
対応方針	課題評価専門部会からの指摘もあり、平成16年度の内部評価調書では研究課題の目標、期間を明確にし、外部評価を実施しました。

指摘事項	研究成果の情報公開
指摘事項の内容	研究成果の情報公開については、市町村のみならず、県民に対する公開方法を更に検討すべきである。
対応方針	現在、研究発表会、年報、県民を対象とした公開講座などにより、研究成果の情報公開を実施していますが、平成17年3月発行予定の「平成15年度年報」からはセンターのホームページ上での掲載も予定しています。今後、既刊及び発行予定の年報についてもホームページ上での掲載を予定しています。

#### 4 研究開発以外の業務について

指摘事項	展示施設
指摘事項の内容	廃棄物のリサイクルに関する展示設備は、別の場所で行うべきではないか。
対応方針	<p>「千葉県環境学習基本方針」において、展示室を含む啓発コーナーは、環境学習の拠点と位置付けられており、現在でも年間約2000名の見学者があります。また、展示室は、単なる展示ではなく、廃棄物等に関する研究部門があることによるメリットを活かし、講習会などを併せて実施し、効果を上げていると考えています。</p> <p>なお、展示室の位置付けについては、環境学習基本方針の見直しが平成16年度中に予定されており、その結果を踏まえて検討してまいります。</p>

指摘事項	公開講座
指摘事項の内容	公開講座や講師派遣は、大変意義ある事業であるので、是非とも継続・充実して欲しい。
対応方針	公開講座等については、さらに内容の充実を図りながら継続して実施してまいります。講師派遣については、積極的に実施しており、平成13年度は60回、平成14年度は95回、平成15年度は97回と派遣回数を増加させています。今後とも、講師派遣を積極的に行ってまいります。

指摘事項	普及啓発におけるセンターの役割
指摘事項の内容	県民全体に対しての環境パートナーシップの構築にかかわる普及啓発は、県・市町村の他の部署との役割分担を明確化する必要がある。
対応方針	環境学習基本方針の見直しが平成16年度中に予定されており、その結果を踏まえて普及啓発におけるセンターの役割分担について検討していきたいと考えています。

指摘事項	立入検査
指摘事項の内容	立入検査は、さらに強化し、その効果について明白にすべきである。
対応方針	立入検査は、本庁関係課と連携し、センターとしては環境保全上重要な施設、技術的に難しい施設について分担して実施しているところであり、今後も行政の需要に応じて、より計画的に的確な検査の実施に努めてまいります。

指摘事項	内部評価制度
指摘事項の内容	内部評価制度を導入したことは評価できるが、明確な課題評価ルールを設定する必要がある。また、組織効率、費用対効果の視点は入りにくいので、その点にも配慮することが必要がある。
対応方針	<p>指摘された下記のことを参考に、平成16年度中に内部評価要領の改訂を行い、内部評価制度の充実を図ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題評価ルールの設定</li> <li>・研究課題の類型化及び評価視点の見直し</li> <li>・評価結果反映方針</li> </ul>

指摘事項	他機関との連携
指摘事項の内容	環境分野は研究対象とする範囲が広いため、他の研究機関での研究との連携について構築することが肝要である。
対応方針	庁内他部の研究機関とは「公設試験研究機関交流会議」「未利用資源研究会」などを通じて連携を図っています。さらに、連携を深めるため、平成16年度中に、交流会議を通じて庁内他部の研究機関に対して、センターとの共同研究及びセンターへの要望研究の募集を行い、課題選定に反映させたいと考えています。

## 5 今後の研究の方向性について

指摘事項	地域を意識した課題選定
指摘事項の内容	印旛沼流域の横断的研究が行われているが、千葉県の研究機関であるが故に必然的に取り組むべき研究課題であると考えられ、今後も積極的にこのような視点から研究課題選定していくことが必要とされる。
対応方針	課題設定時における県民ニーズ、行政ニーズを適確に把握できるよう環境研究センターホームページ上に、県民の方々が意見を書き込めるコーナーを平成17年10月に設置する予定です。また、「センター内評価運営会議」及び平成17年1月に設置の「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」において、課題の選定について検討いたします。

指摘事項	計画の具体化
指摘事項の内容	「研究活動計画」を策定した努力は評価するが、もっと具体的プロセスの充実が必要であろう。
対応方針	課題評価専門部会からの指摘もあり、明確な研究目標や期間を設定し、研究を進めることにしました。平成16年度の内部評価調書では研究課題の目標、期間を明確に記述することにしました。

指摘事項	研究成果のフィードバック、所管部署の連携
指摘事項の内容	今後、評価とその結果のフィードバックのサイクルを確立し、実効性あるものにするには、県としても同様の認識を持つことが不可欠であり、県の各所管部署が連携することも必要である。
対応方針	平成17年1月に、本庁関係課とセンターで構成する「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」を設置したところであり、平成16年12月には準備会を開催しました。今後は、調整会議において評価に基づいた優先研究課題に対する予算付けと、環境対策につながる事業を明確化する予定です。

## 6 その他

指摘事項	研究課題の統合化
指摘事項の内容	行政の施策とリンクした形での研究開発であるため、県の行政の縦割りがそのまま持ち込まれ、統合化がなされにくいので、県の環境施策と一体化した統合化が必要である。

対応方針	組織的統合のメリットを生かすため、組織横断的な研究として、「印旛沼流域圏の環境再生プロジェクト」を平成15年度に立ち上げ、研究を開始しました。さらに、本年度の課題評価専門部会において化学物質問題に関するプロジェクト研究の事前評価を受けたところです。これらプロジェクト研究を含め研究課題については、成果のフィードバック等、環境施策との連携について、平成17年1月に設置した本庁各課とセンターとの「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」において検討していきます。
------	--

## 7 総括

指摘事項	費用対効果
指摘事項の内容	研究自体についても、費用対効果を明確にし、いかに効率性を確保していくかについて一層努力していくことが必要である。
対応方針	費用対効果を明確にし、効率的運用が可能となるよう、個々の課題における予算配分を明確にすることを、「センター評価運営会議」において平成16年度中に検討いたします。

指摘事項	自己啓発
指摘事項の内容	研究者の能力意欲向上のため、外部研修による自己啓発の機会を与えるなど、一層柔軟なセンター運営を目指して欲しい。
対応方針	現在も環境省が実施しているダイオキシン類モニタリング研修や臭気分析研修、機器分析研修などに参加しています。今後、さらに研究職員の自己啓発を図るため、平成17年1月に「千葉県環境研究センター研究職員の自己啓発に関する要領」を定め、職員の積極的な自己啓発を促進いたします。

指摘事項	課題の設定と内部評価活用
指摘事項の内容	今後の課題として、研究活動計画に基づく年度計画の策定、環境に関する総合研究機関の特性を活かした研究課題の設定、内部評価結果のより積極的な活用が挙げられる。
対応方針	課題評価専門部会からの指摘もあり、明確な研究目標や期間を設定し研究を進めるため、平成16年度の内部評価調書では研究課題の目標、期間を明確に記述することとしました。また、平成15年度から組織横断的な研究として「印旛沼流域圏の環境再生プロジェクト」を立ち上げ、平成16年度からは化学物質対策に関するプロジェクトを立ち上げたところです。 さらに、内部評価制度については、指摘された点を参考に平成16年度中に内部評価要領を改訂し、内部評価制度の充実を図ってまいります。

指摘事項	優先研究課題への予算、研究成果の対策への反映
指摘事項の内容	県は、優先研究課題に対する予算付けと、研究成果、環境対策につながる事業を明確化し、環境改善効果がみえるような意思決定体制を構築し、環境対策に係る事業を推進させることが必要である。
対応方針	平成17年1月に、本庁各課とセンターでのセンター運営に係る「環境生活部調査研究事業連絡調整会議」を設置したところであり、その中で評価に基づいた優先研究課題に対する予算付けと、環境対策につながる事業を明確化する予定です。